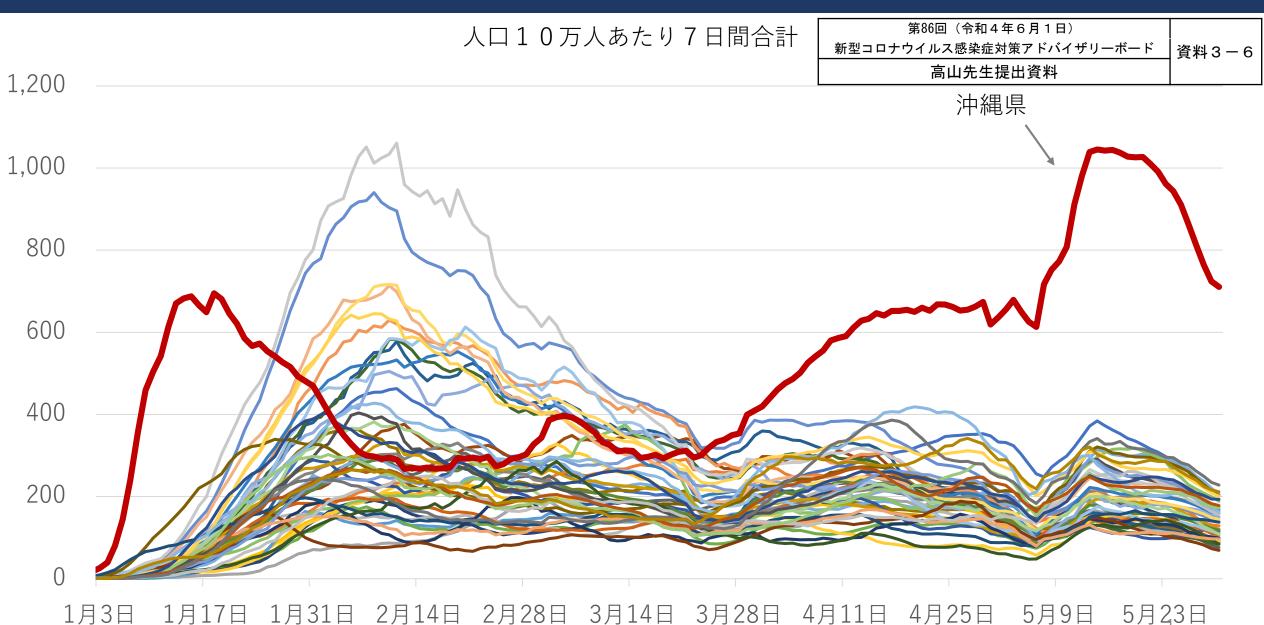
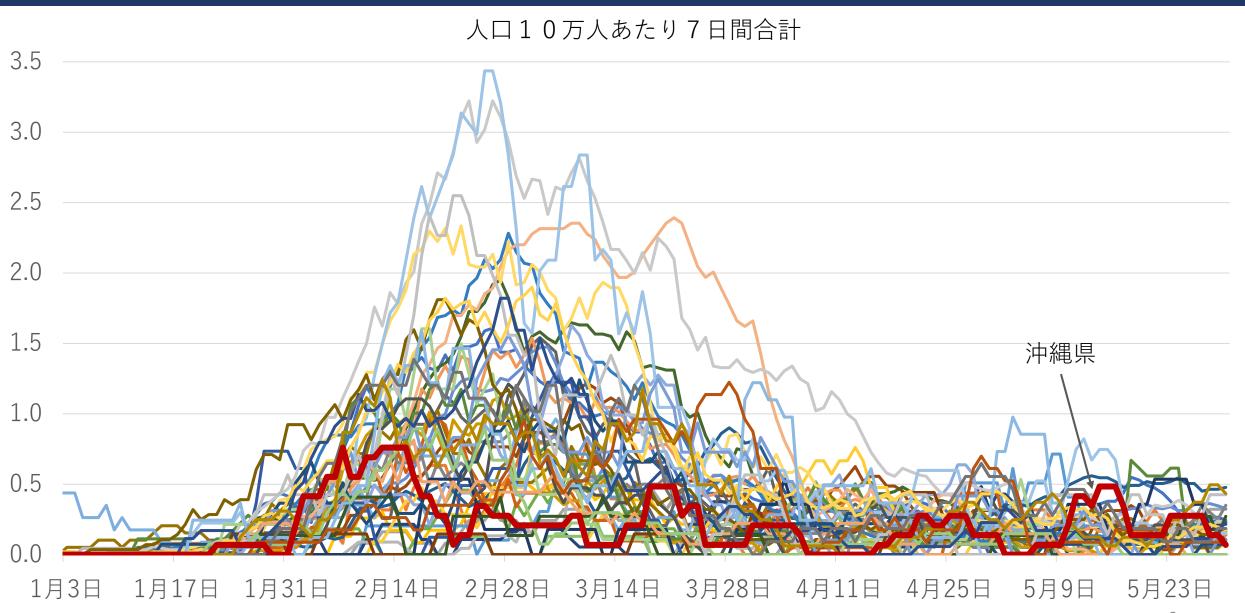
図1 都道府県別にみる新規陽性者数の推移(人口10万人あたり7日間合計)



3 日 3 月 1 4 日 3 月 2 8 日 4 月 1 1 日 4 月 2 5 日 5 月 9 日 5 月 4 3 日 出典:NHK特設サイト「新型コロナウイルス」掲載の都道府県ごとの陽性者数をもとに作図

図2 都道府県別にみる死亡者数の推移(人口10万人あたり7日間合計)



出典:NHK特設サイト「新型コロナウイルス」掲載の都道府県ごとの陽性者数をもとに作図

図3性年齢階級別にみる陽性者数(5月23日~29日)

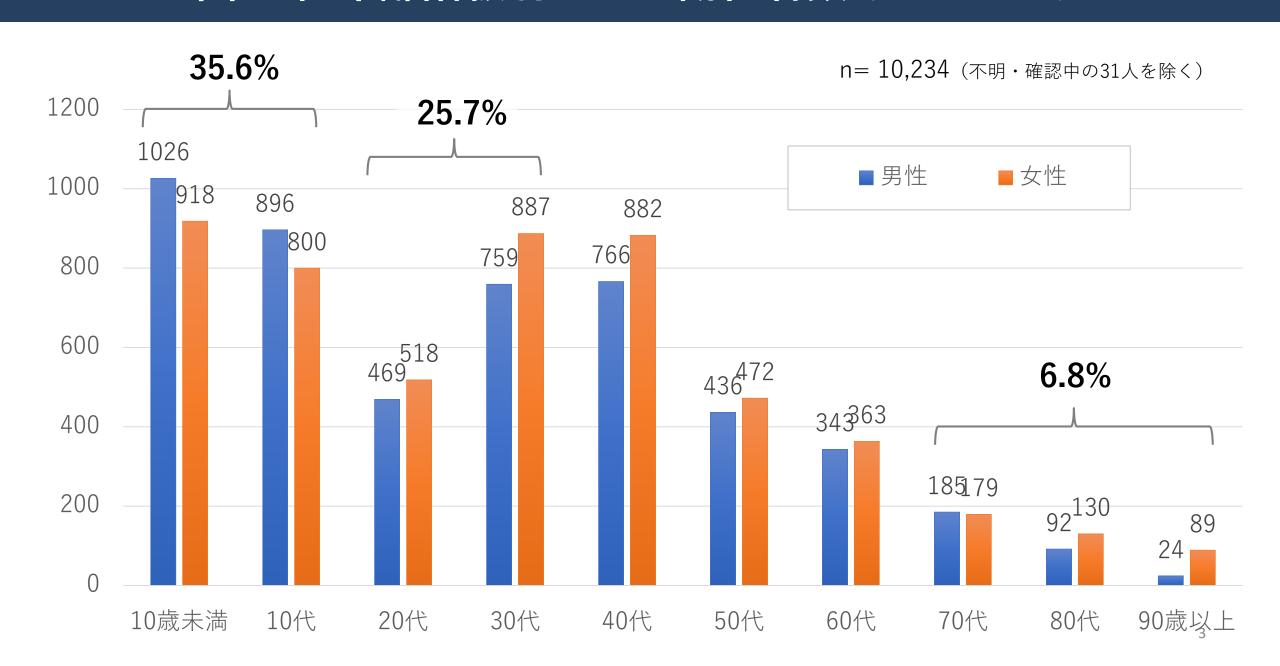


図4年齢階級別にみる新規陽性者数の推移(人口10万人あたり7日間合計)

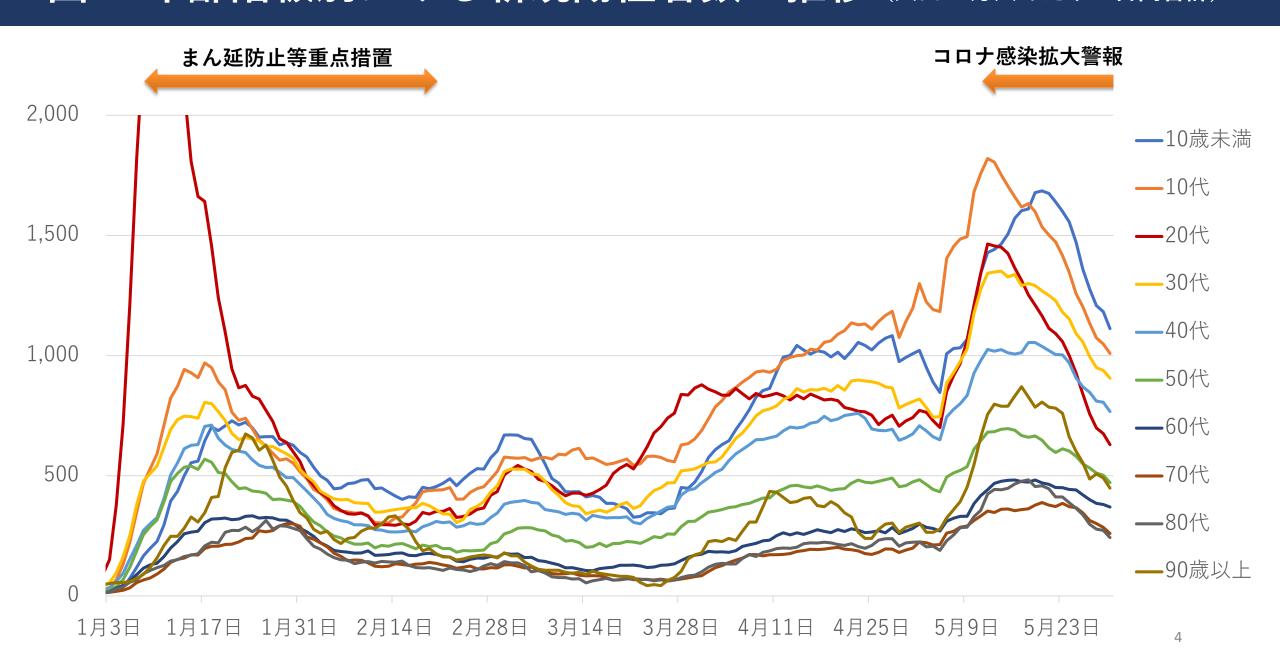


図5 重症度別入院患者数と施設療養者数の推移

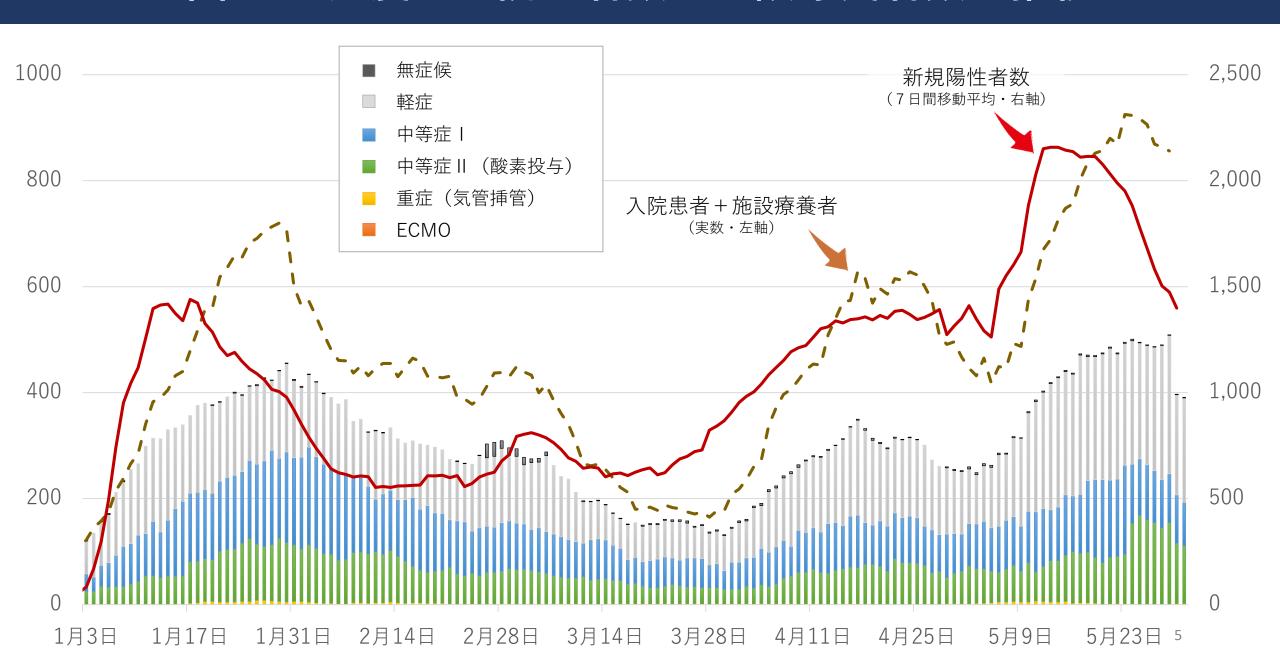


図6 重点医療機関における医師、看護師の休職数

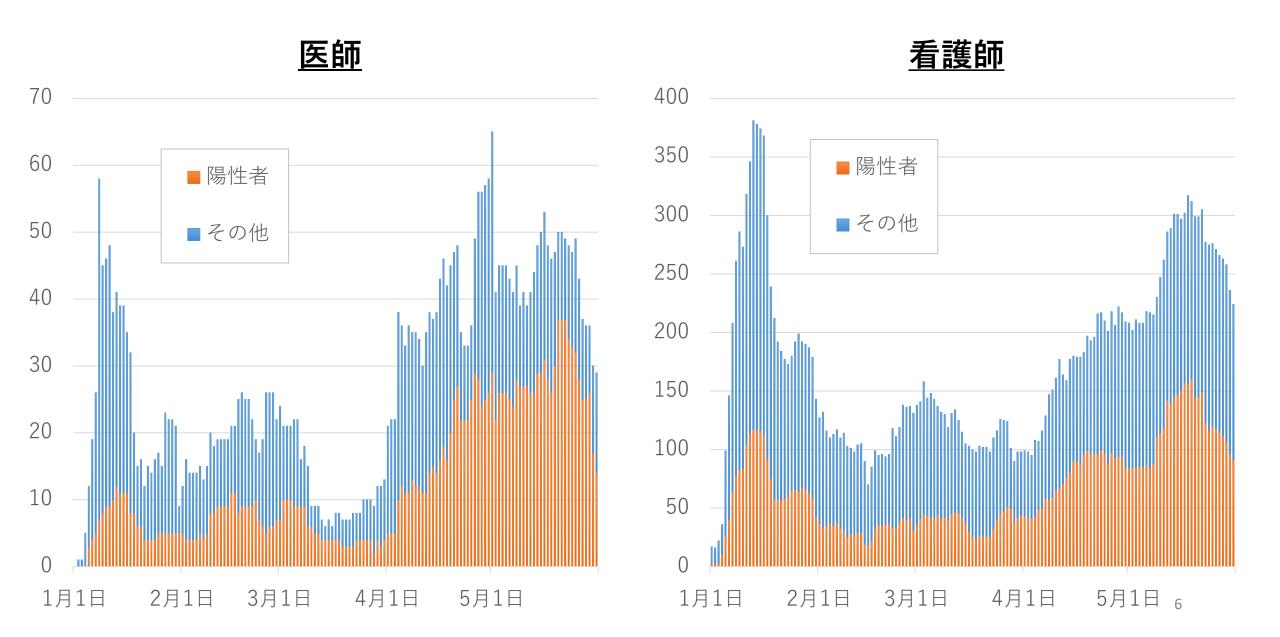


図7 社会福祉施設における施設内療養者数

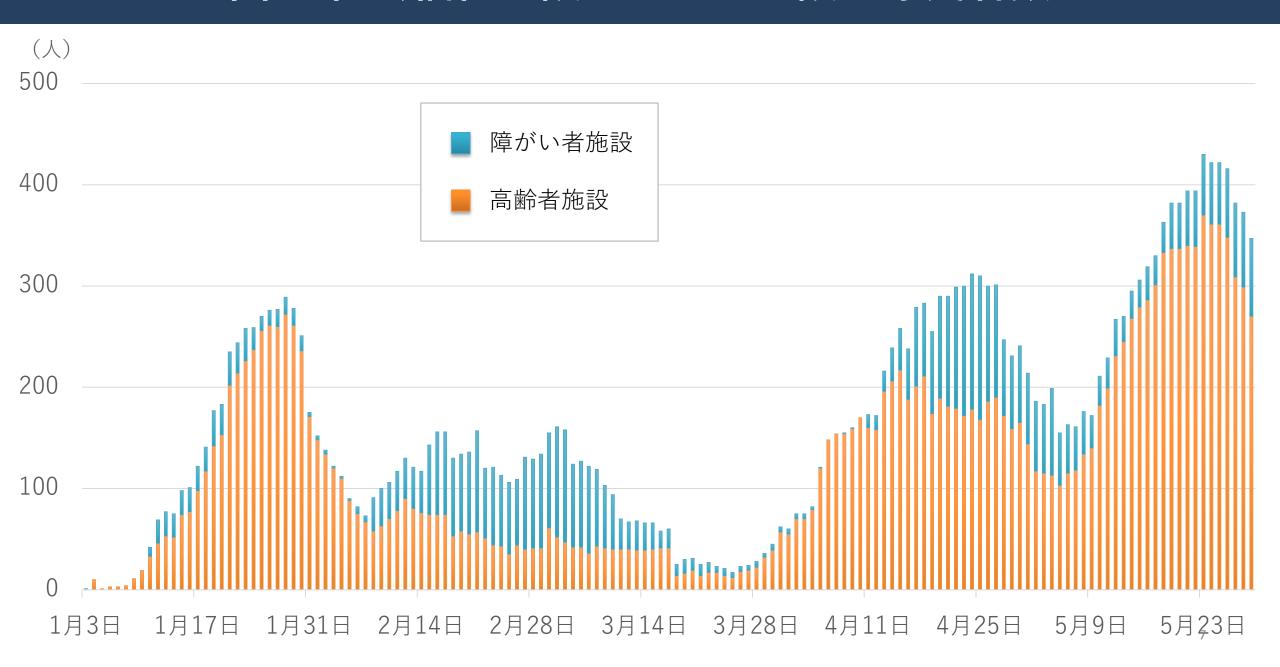


図8沖縄県における前週比(7日間移動平均)の推移



図9 新規陽性者に占める県外からの渡航者の割合 (沖縄県)

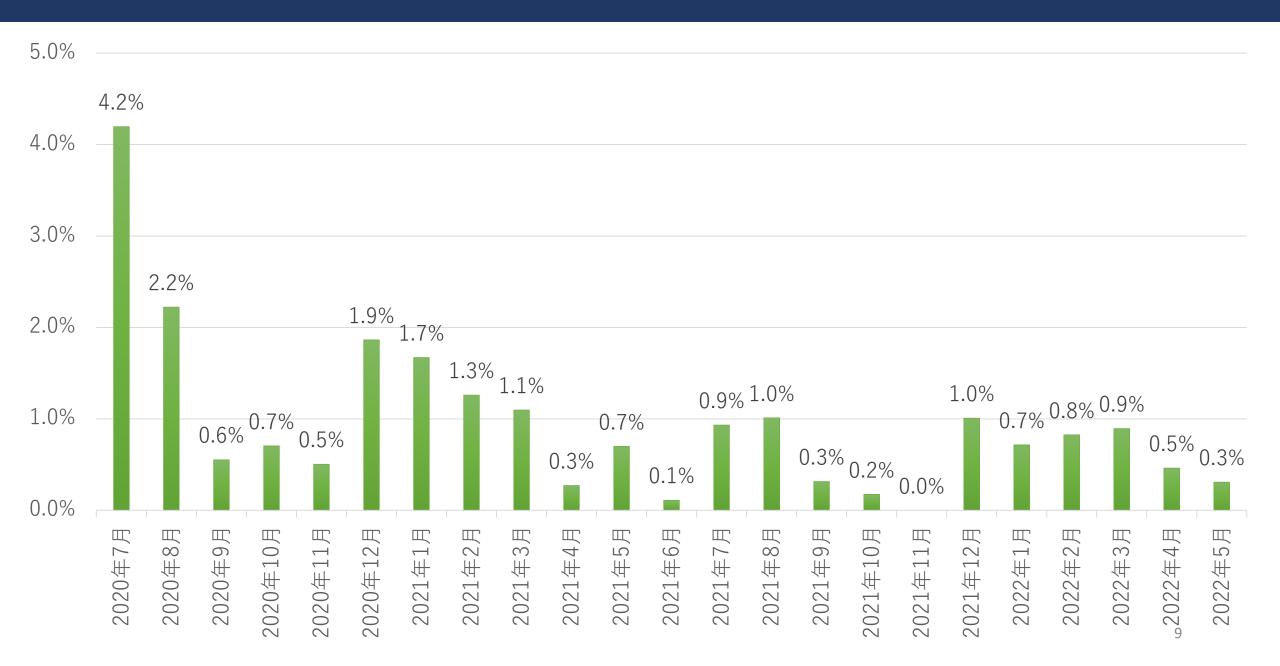
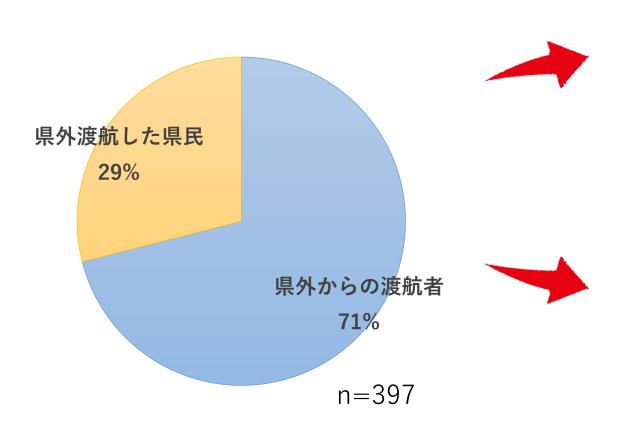


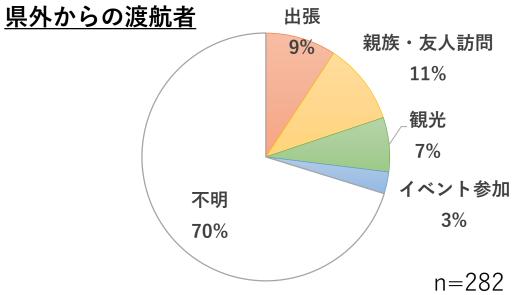
図10 渡航歴のある感染者の渡航目的(2021年シーズン/沖縄県)

期間: 2021年7月1日~10月31日

沖縄県内で確認した感染者:29,387人

うち渡航歴が確認された者:397人(1.4%)





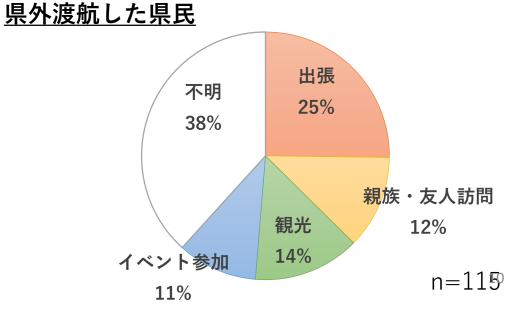
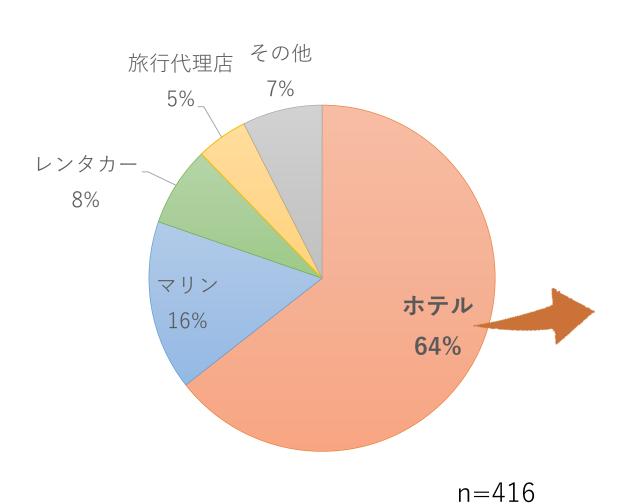


図11 感染確認した観光従事者の職種(2021年シーズン/沖縄県)

2021年7月1日~10月31日



ホテル従業員のうち 疫学調査で業務内容の記載のあった87人

レストラン

23%

売店

2%

清掃

41%

事務

14%

フロント

20%

図12沖縄県を訪れる方への5つのお願い(案)

- 1) 旅行前に、PCR検査(3日前まで)または抗原定性検査(前日)で 検査陰性を確認してください。できるだけ、ワクチン接種を完了さ せておきましょう。
- 2) 旅行中、人ごみではマスクを着用し、手指衛生を心がけるなど、 自分と周囲を守る感染予防を心がけてください。
- 3)沖縄県および滞在先の市町村、利用する事業者(ホテル、ダイビングショップ等)が求める感染対策ルールに従ってください。
- 4) 風邪症状を認めるときは、外出せずにホテルでゆっくり休んでください。検査陽性の場合には、医療機関の指示に従ってください。
- 5) 旅行から戻って症状を認め、検査陽性だった場合には、 宿泊したホテルや利用した事業者に連絡してください。



図13 コロナ流行下におけるインバウンド再開に向けた課題

政府は6月よりインバウンドを受け入れる方針としており、那覇空港国際線も再開に向けた準備が進められている。一方で、新型コロナウイルスは指定感染症であり、外国人観光客に感染を認めた場合や同行する濃厚接触者には行動制限が求められる。多言語による説明や宿泊場所の確保、協力いただけない場合の対応等について、具体的に調整しておく必要がある。

リスクを減らす

- 旅行代理店等を通じて、旅行前に検査陰性を確認するとと もに、ワクチン接種を最新の状態とするよう求める。
- 県が求めている感染対策についてのルール(マスク着用、 手指衛生など)を外国人観光客に対して多言語で周知。

感染者への対応

- すべての感染者が入院できるわけではない。あらかじめ療養場所を決定する。ホテルでの自己隔離に生じる延泊料金は、自己負担となることを周知。
- 入院措置中の医療費は公費となるが、その後は自己負担となることを周知。(海外旅行保険への加入を推奨)
- 多言語、特殊食など外国人対応可能な療養ホテルの整備。 療養継続に協力いただけない(退所を強く希望する)場合 の責任の所在を明確化しておく必要がある。
- 行動制限により帰国便に搭乗できない場合のキャンセル料は、自己負担となることを周知。

濃厚接触者への対応

- 同行家族等について、濃厚接触者として行動制限が求められる。この間、宿泊中のホテルに留まり、できるだけ外出を控えていただくよう要請する必要がある。
- 保健所が多言語により説明できる体制が必要となる。また、協力いただけない場合の対応についても、ホテルや旅行代理店とも調整しておく必要がある。
- 行動制限により帰国便に搭乗できない場合のキャンセル 料、ホテルの延泊料金は、自己負担となることを周知。

その他

- ビジネス目的での来県や在留外国人の母国からの親族訪問など、観光以外の外国人渡航も増加する。健康問題はコロナに限らないため、外国人旅行者や在留外国人を総合的に支援する医療体制を構築する必要がある。
- 外国人患者が医療費が払いきれない場合、その未収金の 一部を都道府県が補てんする事業の新設を検討する。

13